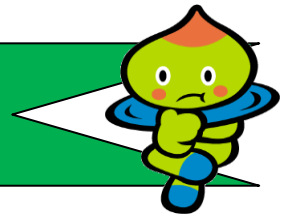


農産物の残留農薬検査の実施方法



Q1 どんな食品を購入するの？

【令和5年度】

買上げ検査における農産物の対象品は、生鮮野菜・生鮮果物等だけでなく、**冷凍野菜・冷凍果物**等の輸入農産物(以下、「輸入農産物等」)を対象としています。

Q2 どのように購入したの？

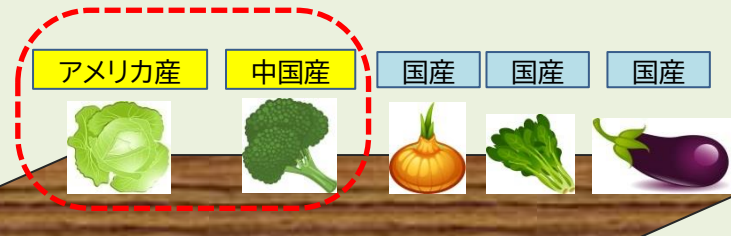
食品の販売量、利用客が多い「**スーパー等**」を対象に、原則、陳列・販売している輸入農産物等を可能な範囲で購入しました。

◇購入年月日 : 令和5年 6月30日、7月27日、
9月1日、10月5日、11月24日
令和6年 1月5日、2月2日

◇購入食品の数: 計100検体(すべて輸入品)

◇産地 : 国外(**中国、アメリカ、オーストラリア、エクアドル、韓国**など14か国)

令和5年度では、**陳列・販売している輸入の農産物等**を可能な範囲で購入しました。



Q3 どんな検査をしたの？

殺虫剤、殺菌剤、除草剤等の農薬について、令和5年度残留農薬検査実施要領に準じて、滋賀県で検査可能な項目を検査しました。(※1)

検査する農薬項目の選定方法としては、過去の国産農産物および輸入農産物からの農薬の検出状況、農薬の流通状況等を考慮して選定しています。今年度は、農産物の種類によって、260項目～289項目の検査を実施しました。

※1 令和5年度残留農薬検査実施要領
滋賀県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で生産または流通している農産物を対象に、残留農薬の検査を行い、残留基準値を超える農産物を排除することにより、安全な農産物の流通を図ることを目的としています。

年度	農産物種別	農薬検査項目数	検体数	合計検査項目数
平成30年	野菜(ねぎ類を除く)	243項目	76	18,468
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	256項目	6	1,536
	果実	233項目	18	4,194
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	244項目	1	244
令和元年	野菜(ねぎ類を除く)	243項目	64	15,552
	果実	233項目	36	8,388
令和2年	野菜(ねぎ類を除く)	243項目	53	12,879
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	256項目	4	1,024
	果実	233項目	16	3,728
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	244項目	2	488
令和3年	野菜(ねぎ類を除く)	243項目	55	13,365
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	256項目	3	768
	果実	233項目	11	2,563
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	244項目	1	244
令和4年	野菜(ねぎ類を除く)	265項目	57	15,105
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	289項目	9	2,601
	果実	260項目	37	9,620
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	270項目	0	0
令和5年	野菜(ねぎ類を除く)	265項目	54	14,310
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	289項目	2	578
	果実	260項目	44	11,440
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	270項目	0	0

※検査項目物質名については、次のページに記載しています。

Q4 どこで検査したの？

滋賀県の行政検査機関である『滋賀県衛生科学センター』で検査を行いました。

